

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた郵便入札取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とし、別に定めるものを除くほか、備南水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する建設工事、業務委託、修繕等における郵便による指名競争入札（以下「郵便入札」という。）について必要な事項を定めるものとする。

### (郵便入札の通知)

第2条 郵便入札に付すときは、該当者に対して直接所定の入札通知書により通知するものとする。

2 入札通知書は、FAXにより送付するものとする。

### (入札書等の郵送)

第3条 入札通知書を受領し、郵便入札に参加する者は、次の点に留意し入札書を郵送しなければならない。

- (1) 入札書に必要事項を記入し、記名押印した上で、封筒に入れ、封緘をすること。
- (2) 前項の封筒を郵送用の封筒（以下「入札書郵送用封筒」という。）に入れ、「入札書 在中」と明記し、施行番号、件名、所在地、会社名（入札者と同じとすること。）を記載すること。
- (3) 郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、封筒については別に定める封筒記入例のとおりとし、「倉敷市役所内郵便局留（備南水道企業団事務課行）」へ、入札書到着期限までに到着するように郵送すること。
- (4) 郵送した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (5) 入札書郵送後においても、入札執行（開札）までの間は入札辞退を認めるものとする。
- (6) 入札書が到着期限までに到着しなかった場合は、当該入札を辞退したものとみなす。

### (開札)

第4条 指定期日までに提出された入札書の開札は、あらかじめ指定した日時及び場所において、職員2人を立ち合わせて執行するものとする。

### (無効の入札)

第5条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留及び簡易書留以外の方法（持参を含む。）で入札書を提出した入札
- (7) 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 入札書郵送用封筒に記載した差出人名と同封された入札書の入札者名が相違する入札
- (9) 入札書郵送用封筒に差出人名が記載されていない入札
- (10) 入札通知書において、入札書以外の提出物の提出を求められた場合において、指定された期限までに指示された提出物の提出がない者がした入札
- (11) 一つの入札書郵送用封筒に複数の入札事項の入札書を同封し提出した入札
- (12) 明らかに不正によると認められる入札
- (13) 前各号に掲げるもののほか、備南水道企業団企業長（以下「企業長」という。）が定める入札条件に違反してなされた入札

（入札結果の公表）

第6条 落札者の決定後においては、速やかに次に掲げる事項をインターネット上の企業団のホームページ等に掲載して閲覧に供するものとする。

- (1) 入札者名及び入札金額
- (2) 落札者名及び落札金額

（落札者への通知）

第7条 落札者を決定したときは、直ちにその旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続について説明を行うものとする。

（再度入札）

第8条 1回目の入札が不調となった場合の2回目の入札は、1回目の入札参加者に再度、入札通知書をFAXにより送付する。

（入札の延期等）

第9条 企業長は、郵便入札において事故が発生したとき又は不正な行為等により必要があると認めるときは、入札の延期若しくは中止又は入札の取消しをすることができる。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、企業長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年5月7日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月14日から施行する。